

神戸港における空コンテナ回送拠点誘致事業補助金のご案内

1. 対象事業・対象者

国内外の港から国内外の港への空コンテナ回送を神戸港経由で行う外航船社またはその日本代理店
 ※外国港(最初の仕出し港)から外国港(最終の仕向け港)への回送はアジア域内に限る。
 ※補助対象期間中に、神戸港経由の空コンテナ回送について 300TEU 以上の取り扱いを要する。

2. 補助対象期間

空コンテナの回送が 2025 年 4 月 1 日～12 月末日
 ※空コンテナの積み替え前(輸入側)の船舶入港日が4月1日以降、積み替え後(輸出側)の船舶入港日が 12 月末日までにおいて積み替えたコンテナが対象となる。
 ※上記期間に回送した空コンテナについては、12 月の月報提出時(2月末日期限)までに、イのパターンに該当することが判明した場合は、補助対象に含めることができる。
 ※パターンの内容は「3. TEU 単価」をご参照ください。

アのパターン				
実入りコンテナ		空コンテナ ※4/1～12/31 までが対象		対象
積み替え前 入港日	積み替え後 入港日	積み替え前 入港日	積み替え後 入港日	or 対象外
2025/3/24	2025/3/25 ○	2025/4/2	2025/4/3	対象
2025/3/24	2025/3/25	2025/3/28 ×	2025/4/1	対象外
2025/12/15	2025/12/16	2025/12/24	2026/1/10 ×	対象外

【Point▶】

空コンテナの積み替え前船舶入港日が 4/1 以降であれば、実入りコンテナの積み替えは前年度でも対象となる。

イのパターン

空コンテナ ※4/1～12/31 までが対象		実入りコンテナ		対象
積み替え前 入港日	積み替え後 入港日	積み替え前 入港日	積み替え後 入港日	or 対象外
2025/12/20	2025/12/21	2026/1/10 ○	2026/1/11	対象
2025/3/28 ×	2025/4/1	2025/4/7	2025/4/8	対象外
2025/12/24	2026/1/6 ×	2026/1/10	2026/1/11	対象外

【Point▶】

空コンテナの積み替えが 12/31 以前であれば、実入りコンテナの積み替えは 1 月以降であっても、12 月までの月報に記載した分は対象となる。

3. TEU 単価

パターン		TEU 単価
ア 神戸港で輸入したのち国内港へ移出した実入りコンテナについて、デバンニング後、この国内港から空コンテナとして神戸港経由で国内外の港へ輸移出する一連の輸送を行う場合		10,000 円
イ 国内外の港から神戸港経由で国内港に移出した空コンテナについて、バンニング後、この国内港から実入りコンテナとして神戸港経由で外国港へ輸出する一連の輸送を行う場合		10,000 円
ウ アまたはイのいずれにも該当せず、空コンテナを国内外の港から輸移入し、神戸港経由で国内外の港へ輸移出する場合		3,000 円

4. 補助金の額

TEU 単価による算出額

$$= 10,000 \text{円} \times (\text{ア・イに該当する実績 TEU 数}) + 3,000 \text{円} \times (\text{ウに該当する実績 TEU 数})$$

① 各事業者からの TEU 単価による算出額の総額が予算内におさまる場合

$$\text{補助金の額} = \text{TEU 単価による算出額}$$

② 各事業者からの TEU 単価による算出額の総額が予算を超える場合

各事業者の TEU 単価による算出額の比率に応じて予算を按分する(= 予算按分額)。

$$\text{予算額} > \text{TEU 単価による算出額の総額} \Rightarrow \text{補助金の額} = \text{TEU 単価による算出額}$$

$$\text{予算額} < \text{TEU 単価による算出額の総額} \Rightarrow \text{補助金の額} = \text{予算按分額}$$

※1事業者あたりの補助金の限度額 1億円

例)

事業者	月報(実績)に基づくTEU数	実績TEU数のパターン	月報(実績)に基づく金額 1万円×実績TEU数 3千円×実績TEU数	月報(実績)に基づく合計金額	分配割合	予算按分額 (千円未満切り捨て)
A社	10,000	ア・イ 9,000 ウ 1,000	9,300万円	2.21 億円	42.1%	6,315万円
B社	7,000	ア・イ 7,000 ウ 0	7,000万円		31.6%	4,740万円
C社	7,000	ア・イ 4,000 ウ 3,000	4,900万円		22.2%	3,330万円
D社	3,000	ア・イ 0 ウ 3,000	900万円		4.1%	615万円

5. 補助金交付までの手続き・流れ

- ① 申請予定の事業者は 2025年6月30日(月)までに補助金エントリーシート(様式第1号)を提出してください。
※エントリーシートの提出がない事業者からの補助金交付は認められません。
- ② エントリーシートを提出した事業者は4月からの月報(様式第7号のコンテナ明細または同等内容の任意様式)を毎月期限までに提出してください。
≪月報提出期限 対象月の翌々月末日まで≫ ★期限厳守にご協力をお願いします★
※最終12月の月報は必ず2月28日(金)までに提出してください。2月末日までに未提出の月報は補助対象外となります。2月末日以降、提出した月報への実績データの追加はできません。
- ③ 神戸市から月報の内容を確認できる資料の提出を依頼しますので、対応をお願いします。
・空コンテナの回送を確認できる資料
積み替え前・積み替え後の船舶入港日・船舶名、神戸港での積み替え、コンテナ番号がわかるもの
・実入りコンテナの積み替えを確認できる資料
B/L・M/F など
- ④ 12月までの月報(実績)に基づき、予算の範囲内において補助金交付予定額を決定のうえ、3月上旬ごろに各事業者へ通知します[補助金交付予定額通知書の送付]。
- ⑤ 3月13日(金)までに補助金交付申請書(様式第3号)を提出してください(交付予定額通知のタイミングにより、申請期限を変更することがあります)。
- ⑥ 3月末日までに補助金の交付決定(額確定)を通知します[補助金交付決定通知書の送付]。
- ⑦ 4~5月ごろに補助金をお支払いします。

6月30日まで	① 補助金エントリーシートの提出
対象月の翌々月末まで ※12月の月報は 翌年2月末日まで	② 月報の提出 ③ [神戸市] 月報の内容を確認できる資料の提出を依頼 ↓ [事業者] 確認(根拠)資料の提出 → [神戸市] 内容の審査
翌年3月上旬ごろ	④ 補助金交付予定額の通知 [補助金交付予定額通知書の送付]
翌年3月13日まで	⑤ 補助金交付申請書の提出
翌年3月下旬	⑥ 補助金の交付決定(額確定) [補助金交付決定通知書の送付]
翌年4～5月ごろ	⑦ 補助金のお支払い

6. 月報の記載方法について

- 月報は空コンテナの回送における積み替え後の船舶入港日(月報の①-4)を基準にして、翌々月末までに提出してください。
 - 月報は1か月ごとに(Excelの)1シートに記載してください。
 - 月報提出後にイに該当する実入りコンテナの積み替え情報(月報の③)が確定した場合は、翌月以降の月報提出時に赤字追記のうえ、メールでの提出の際に、追加した月・本数も併せてご連絡ください。
- ★スムーズな補助事業の実施にご協力をお願いいたします。★